

<補助金不正受給問題についての見解>

2019年8月6日
日本共産党杉並区議団

8月1、2日に開かれた杉並区議会第2回臨時会で、商店会の補助金不正受給問題における東京都への返還金、違約加算金についての対応が問われました。

補助金の不正受給は、西荻窪地域の複数の商店会が行った二つのイベントで、過去5年間にわたり領収書の偽造及び協賛金の未計上によって補助金を水増し請求していたもので、水増し請求分の約963万円を含め5年間で1,925万円の補助金が、東京都から杉並区を通して商店会に交付されていました。

本年4月に東京都から不正の指摘が杉並区に対して行われ、区の調査および都との協議が行われていましたが調査が、一向に進まないことから、東京都は7月10日、杉並区に対して違約加算金を含め約2,423万円の返還請求を行いました。

日本共産党杉並区議団は、この不正受給事件とそれに伴う返還請求に対し、第一に真相の全面的な解明と区の責任を明確にすること、第二に返還は要綱上避けがたいものではあるが、区が責任を解明しそれにふさわしい対応を取ること、その際「区民の血税投入は許さない」という区民の声を受け止め、区長や区の幹部が責任を取ることを求めました。

真相解明と区の責任という点では、党区議団の議会追及によって、昨年5月の時点で区民から情報提供と告発が区に行われながら、区が黙殺していたことが明らかになりました。また、協賛金について、以前より東京都から計上するよう指導が行われていたにもかかわらず、区が未計上を続けてきたことについて、その原因と区の責任を厳しく追及しましたが、区は全く答えられませんでした。

東京都へ返還する際の財源について、党区議団は商店会の責任は重大であるということ指摘しつつ、区の責任についても明らかにし厳格な対応を行うよう求めたことに対し、区長が「間違いがあれば間違いの中身に応じて、責任を明確にして対応する」と答弁したことは重要です。

また、「区民の血税を使うな」との区民の声を受け止め、地方自治法第243条では支出権限を持った幹部の賠償責任が定められていることや、肺がん検診見落とし事故で区長、副区長が給与の減額を行った事例を示し、返還金の財源についてもこうした対応の検討を求めました。

これに対し、副区長が「おっしゃるような責任の取り方もある」と答弁したことも重要です。

党区議団はこうした基本方向が確認されたことにより、東京都への補助金の返還について賛成しました。あわせて、付帯決議については「区民に税負担が及ばないよう」の一点で賛成しました。

杉並区は、補助金不正受給の指摘を受けて4カ月以上が経過していながら、いまだに真相と責任を明らかにしない中で、新たに補助金検証委員会で調査するとしました。党区議団は、こうしたもとで議会としてのチェック機能の発揮が求められており、区議会として真相解明のための調査特別委員会を設置し、関係者の参考人質疑等、議会として独自の調査を進めることを提案しました。

党区議団は、今後も独自調査を継続して行うとともに、議会のチェック機能が果たせるよう全力をあげます。

以上